

2005年7月1日

## アリコジャパンの「生活習慣病保険」取扱開始

AIGエジソン生命保険株式会社(代表取締役社長:片岡 一則)は、顧客ニーズが高い商品をタイムリーにかつ低開発コストで販売することを目的とし、AIGグループのシナジー効果を活用して、同じAIGグループの生命保険会社であるアリコジャパン(日本における代表者:宮本 富生)と相互に業務の代理及び事務の代行に関する契約を締結しました。この契約に基づき、AIGエジソン生命は自社の営業社員を通じて7月1日(金)よりアリコジャパンの「生活習慣病保険」の取扱を開始いたします。

### 「生活習慣病保険」の特長

慢性化・長期化しやすい5つの生活習慣病(ガン、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患)を原因とする入院を日帰りから保障、また、20日以上の上の継続入院(ガンは診断時)には生活習慣病一時金をお支払いします。

終身タイプですので、一生涯にわたって保障します。

病気や災害で所定の身体障害状態に該当した場合、以後の保険料は払込免除となります。

10年ごとに、生活習慣病一時金の支払がなかった場合、無事故ボーナス(無事故給付金)が支払われます。

(引受保険会社 アリコジャパン)

この「生活習慣病保険」の取扱を開始することによって、AIGエジソン生命は従来商品である「AIGエジソンの医療保険」「AIGエジソンの長期傷害保険」「AIGエジソンの介護保険」、そして新たに7月2日より全国で発売開始する「AIGエジソンのガン保険」と並び、第3分野での商品ラインアップを強化・充実させることで、より一層お客さまのニーズに的確に応えるコンサルティングが可能となります。

以上